# フィリピンにおける調査のための手続き

#### 細田尚美1

**調査期間**: 2001 年 10 月 15 日~2003 年 10 月 14 日

**国/地域**:フィリピンのマニラ市ならびに東ビサヤ地方のサマール州

調査テーマ: Social transformation of migrant communities in Metro Manila

事例の特徴:①大都市と地方の両方でフィールド調査を実施、②大学機関の研究員として

の身分

## 1. 準備段階(2000年)

長期調査を実施する前段階として 2000 年 3 月と 6~8月にフィリピンへ渡航。この際に、翌年からの長期調査を行う際の具体的方法を考えて決めた。

### ①フィリピン内での所属先 (affiliation) 探し (2000 年 3 月)

フィリピンには、まず一時入国者(日本人は滞在が3週間以内ならばビザ免除)として 入国することができる。これは延長可能。ただし、本格的な調査を行う場合、一時入国者 ではないビザ(学生ビザ、後で述べる47a(2)ビザなど)が必要となる。

さらに、フィールド調査中には、フィリピン国内の研究機関に所属していることを示す 身分証があると非常に便利である。建物に入るときなど、毎回 ID カードを提示するか、 預けなくてはならないことが多い。その際にフィリピンで名の通った研究機関に所属して いると、物事がスムースに進む。

こうした状況を考え、私は大学機関の客員研究員となる方法を探した。既にこの制度を利用して長期調査を行ったことのある友人に相談し、フィリピン大学の第三世界研究所 (Third World Studies Center、以下 TWSC) の客員研究員として申請することとした<sup>2</sup>。 同様の制度は、アテネオ・デ・マニラ大学のフィリピン文化研究所 (Institute of Philippine Culture) でも実施されている。フィリピン文化研究所の方が制度の歴史が古い。

#### ②TWSC での研究員申請(2000年4月)

TWSC では visiting research fellowship 制度を設けている。フェローとなれば、フィリピン大学の研究員としての身分証をもらえて大学内の図書館が使用できるほか、研究所に研究スペース(机、イス、本棚、インターネット接続)も確保される。また、研究所の職員に研究上の相談もできる。申請には以下が必要だった(2000年時点)。

- 1. Letter of request
- 2. Research plan while in the Philippines

<sup>1</sup> 京都大学東南アジア研究所研究員

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> TWSC の連絡先は http://www.upd.edu.ph/~twsc/contact.html

- 3. 2 ID photos
- 4. Copy of transcript of records
- 5. CV
- 6. Affiliation fee

最後の affiliation fee (フェローとなるための料金) は、フェローシップの期間により異なる。3  $_{7}$  月までは 100 ドル、12  $_{7}$  月までは 250 ドルだった。最長 12  $_{7}$  月。

以上を TWSC 宛に送ったら、TWSC の所長から決定の通知が届いた。私の場合、決定の通知が届くまで 3 週間程度かかった。

# ③ビザ申請から取得まで(2000年6~8月)

入国前に、TWSC からビザに関して次のように言われた。TWSC のフェローのビザについては、フィリピン大学の留学生課の職員が手続きを手助けするので、まずは一時入国者ビザで入国する。入国後に大学職員の指示に従い、「47a(2)」(出入国管理法第 47 条(a)に基づく特別非移住者ビザ)というタイプのビザが取得できる、と。少し不安だったが、言われたとおりにした。結果を先に言えば、TWSC から伝えられたとおりに 47a(2)ビザが取得できた。

ただ、ここで注意した方がよいことがある。47a(2)の取得申請には、フィリピン大学の理事会によるフェロー承認を待たなくてはならない。この理事会がいつ開かれるかにより、申請の開始が遅れる可能性がある。私の場合、理事会開催のタイミングが悪く、47a(2)に切り替えるまでの2ヶ月間弱、一時入国者ビザを延長し続けなくてはならなかった。そして結局、47a(2)を手にしたときに自分の滞在は終わりに近かった。

理事会承認レターさえ出れば、47a(2)ビザの申請書に記入し、ID 写真とともに留学生課の担当者のところへ持っていくだけで、後はその担当者が出入国管理局との間で手続きを行ってくれた。その際に少額の申請料を払ったが、その金額は覚えていない。

#### 2. 長期調査(2001~2003年)

準備段階での経験を踏まえ、長期調査でも基本的には同じ方法を取ることにした。ただし、今回は長期となるので、47a(2)ビザを地方へ行く前に必ず取得することとした。

#### ①TWSC での研究員申請(2001 年 8~9 月)

前回同様、まず TWSC のフェローシップに応募した。必要なものは前回と同じ。

# ②ビザの取得まで(2001 年 10~12 月)

今回も理事会での承認レターがでるまで 2 ヶ月以上、つまり 12 月中旬辺りまでかかる だろうと言われた。地方の調査地は通信事情が悪いので、レターが出るまでマニラに残る ことにした。フィリピンではクリスマスが近づいたら行政的手続きはストップすると聞いていたので、早く出して欲しいと関係各所を回って訴え続け、2 ヶ月間で 47a(2)ビザを取得した。

# ③地方でのフィールド調査(2001年12月~2003年1月)

以下は、ビザなどの行政上の手続きとは違う、実際の調査手続きについてである。

フィリピン各地にはそれぞれの土地の感覚があり、一概には言えないが、地方の村落部で調査を行うのなら、まず役場を訪問し、市長などの承認を得ることは重要だと思う。私のフィールド調査地の一つは東ビサヤ地方のサマール州カルバヨグ市である。村落を回り始める前に市長に会い、自己紹介と調査の目的を話した。その市長が地元の言葉で書いてくれた紹介状は、その後に話を聞くために訪れた村の役員らに見せることができ、ほかのどの書類よりも身元保証書として役立った。調査の内容によっては、地方首長よりも、教会やNGOなどの紹介状の方が良い場合があるかもしれない。いずれにしても、こうしたローカルな紹介状を得ることは地方調査では極めて有効だろう。

### ④マニラでのフィールド調査(2003年2月~9月)

マニラの調査地は地方移民が集まるスクウォッター地区である。事実上、地区をまとめる中心人物は存在しない。TWSCのスタッフから、ここで世帯調査を行うためには、調査地の状況に理解のある NGO を通すことが最も安全だろうとのアドバイスを受け、TWSC所長に調査地の周辺で活動する NGO への紹介状を書いてもらい、その NGO のスタッフとともに世帯調査をおこなった。

### ⑤一時出国について(年2回)

一時帰国する際、滞在期間によっては Exit Clearance なるものを取得する必要がある。 滞在期間の長さにより、この Clearance を出国直前に空港で取れる場合があるとも聞いた が、私の場合は出国数日前にマニラの出入国管理局へ行き、Clearance を取得した。

#### 3. 最後に一言

以上の情報は、2003年までの時点のものである。現在までに変更されている事柄がある だろう。最新の情報を集めていただきたい。

個人的意見として、長期調査を実施する場合、大学の affiliation は役立つのでお勧めする。地方のみで調査をする場合、その地方で有名な大学機関の affiliation 制度がないか探してみることは価値があると思う。また、大統領が特別に認めたカテゴリーの外国人に発給するという 47(a)ビザは、他のビザに比べて待遇が良いので、47(a)ビザを発行できる大学機関で affiliation するとビザ関連の様々な負担が減る。

さらに、カルバヨグ市での経験ならびにマニラのスクウォッター地区での経験から私が 学んだことは、当たり前のことではあるが、外国での調査では、調査に関する行政上の手 続きのみならず、調査地の状況に合ったやり方で調査が地元の人たちの間で認められる点 の重要性である。調査の手続きそのものが、その地域の特徴を我々に教えてくれる貴重な 機会になるので、手続きを手続きと考えずに、その試行錯誤を大切にしてほしいと願う。